

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年2月27日（金）10:35～10:43
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表
- 委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
- 委員 八代 尚宏 国際基督教大学教養学部客員教授
昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

<提案者>

- 笠谷 昇 三重県戦略企画部政策提言・広域連携課長
- 増田 行信 三重県雇用経済部雇用経済政策推進監
- 鳥居 成幸 三重県雇用経済部企業誘致推進課主幹
- 大仲 洋平 三重県戦略企画部政策提言・広域連携課主査
- 鈴木 貴弘 三重県雇用経済部雇用経済総務課主査

<事務局>

- 内田 要 内閣府地方創生推進室長
- 富屋 誠一郎 内閣府地方創生推進室長代理
- 藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長
- 宇野 善昌 内閣府地方創生推進室参事官
- 松藤 保孝 内閣府地方創生推進室参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 次世代電子デバイス産業特区～三重で生まれた半導体が世界を記憶する～
- 3 閉会

○藤原次長 それでは、続きまして三重県の方々においでいただいております。

先月末の特区の諮問会議等に御提案のあったということで、三重県につきましてもは愛知県とともに既に昨年の夏以降御提案いただいていたのでございますが、新たに単独で御提

案がございました。本日はその御説明においでいただいたということでございます。

それでは、八田座長、よろしく願いいたします。

○八田座長 お忙しいところをお越しくささいまして、ありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いしたいと思います。

○笠谷課長 三重県の笠谷と申します。

本日はこういう機会を設けていただきまして、まことにありがとうございます。

三重県が今回提案させていただきまされたのは、三重県の北部、北勢地域といいますが、そちらのほうには製造業を中心といたしまして、非常に産業が集積しており、産業活動が活発なところでございます。その中で、NAND型フラッシュメモリという製造が行われておりますが、半導体の世界において、世界で競争できる唯一の製品でございます。そちらの新しい技術の革新に向けて我々として応援していきたいと考えまして、今回提案させていただいたところでございます。

提案内容の詳細につきまして、担当の増田推進監から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○増田推進監 それでは、内容につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料のA3のものを1枚おめくりいただきましてカラーのものがございますが、左肩から順次御説明を申し上げます。

先ほど笠谷のほうからもありましたが、唯一半導体産業、三重県は世界的に競争力のある半導体をつくっている地域でもあります。まず、具体的に申し上げますと、東芝とサムスンが今競っているわけですが、この中では非常に2強という形で世界シェアを競争している状態です。

具体的に申し上げますと四日市で製造が行われていまして、これは1工場で行われています。世界のいわゆるNAND型フラッシュメモリにつきまして、3分の1以上が四日市でつくられているというような認識でいただければと思います。

一方、サムスンさんは実は20工場ぐらいで分散型でつくっているというようなところでありまして、三重県の四日市の半導体製造拠点というのは非常に重要であるというのを御認識いただければと思います。

下にフラッシュメモリのコスト削減とありますが、メモリ製造の技術開発はずっと進んでおるのですけれども、もうそろそろ微細化技術を含めて物理的な限界に達しているということで、次世代型のデバイスということで、今まで二次元だったものを、いわゆる積層というよりも三次元化したものをつくっていくというのが課題となっております。

今回特区として例示的に示されておりますけれども、自動走行とか無人飛行だとか、遠隔医療、遠隔教育というのがございましたが、これらにつきまして全て今回このような次世代型のメモリが実用化されないと実証も難しいという状況になっています。基本的には次世代技術を支えるための技術ということで御認識いただければと思っています。

また、クラウドとかビッグデータ、IoTなどというのは非常に進展もしてまいりましたの

で、これはあらゆるものにこのメモリが使われていくということで、今後、四日市地域での半導体産業を支えるということは次世代技術のためというような形で認識している、私どもはそう考えております。

右側には三重県の取り組みという欄なのですが、実はこれまでもこのような産業を支援するという形で、産学官で勉強会というのを立ち上げております。これは平成25年から行ってございまして、国の法律に基づく企業実証特例制度というものの適用の第1号を受けまして、このコスト削減の取り組みを産官学で進めております。

今回の提案する中の目指す姿というところ、下のほうなのですが、ごらんください。

先ほども申し上げておりますが、次世代3Dメモリというのを世界の中で競争力を持っていくというのは非常に重要なことだと思いますので、トップシェアをとっていくのだというような形を目指しております。

その中で先ほども言った企業実証特例制度を活用しながらいろいろ削減の取り組みを行っているわけですが、企業でも製造技術の開発等をやっております。ここに合わせて今回の特区による規制緩和というのを提案させていただいた次第でございます。

今回提案した内容につきましては、中ほどに高圧ガスの輸入検査に係る部分を規制緩和という形で御提案をいたしました。内容的には高圧ガス保安法の第22条に輸入検査という項目がございます。これはいわゆる外国から輸入する高圧ガスの場合、港で県が検査を行わないと移動ができないというような規制がございまして、今回提案したのは、一旦工場の周辺のいわゆる工場が持つ貯蔵所に移動をさせてから検査を受けさせていただきたいというような提案でございます。

右側に書いてありますが、高圧ガス保安法22条、輸入検査を行うことなく工場等の貯蔵所までの移動を認めていただいて、現地での受検を可能とさせていただきたい。こういうことにおきまして、実は三重県には四日市港というのが近隣にあるのですが、その体制が十分ではないということもございまして、現在、神戸港からの輸入というのに頼っております。ということもありまして、物流が効率化していく、また陸送距離が短くなりますので、移動中の安全というのがある意味で向上します。

あと行政コストがかなり今後それをもし体制を整えるとなるとかかりますので、県側の行政コストを抑制するというような削減効果も見込まれます。

今回提案、御説明したのは、四日市のNAND型フラッシュメモリの工場という形で考えておるのですが、実は三重県内にはLSIをつくっている工場、液晶パネルをつくっている工場、いわゆる同じ工程で同じようなガスを使う工場が近隣にございますので、今回の特区をお認めいただいた上で、地域の工場への適用というのを考えればかなり大きなコスト削減への貢献というのがあるということでございます。

説明は以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

要するに3Dメモリの開発を進めていくに当たって、港における規制緩和をやってもらおうと、コスト削減につながって、それがこの産業のシェアの獲得に役に立つだろうということですね。

委員の方から御質問はございますか。あと事務局のほうからございますか。

では、どうも御説明ありがとうございました。